にいがた魅力アップ・定住促進計画

都道府県名 新潟県

作成主体名 新潟県、新潟市及び胎内市

区域の範囲 新潟県の全域

地域再生計画の概要

新潟県の人口が平成9年の249万人をピークに減少し、このまま人口減少が続いていくと、社会の活力が失われていくことが懸念されている。特に「職業」や「学業」を理由とした若者の首都圏等への転出が人口社会減の主な要因と考えられることから、本県の魅力発信とともに、新設大学の設置を目指し、県内大学への進学及び県内企業への就職・転職を促進し、人口の流出防止・流入促進を図る。

適用される支援措置

地方創生推進交付金



大学新設



合同企業説明会

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

にいがた魅力アップ・定住促進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

新潟県、新潟市及び胎内市

3 地域再生計画の区域

新潟県の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

新潟県の人口がH9の249万人をピークに減少している。このまま人口減少が続いていくと、社会の活力が失われていくことが懸念される。特に「職業」や「学業」を理由とした若者の東京圏等への転出が本県の人口転出超過の主な要因と考えられることから、人口社会減に歯止めをかけるため、定住促進や移住者受入れに対する支援を行うとともに、若者をターゲットに県内大学への進学及び県内企業への就職・転職等を促進し、人口の流出防止・流入促進を図ることが目標である。

人口の転出超過 $H25: \blacktriangle4,666$ 人 \rightarrow $H26: \blacktriangle5,606$ 人 \rightarrow $H27: \blacktriangle6,141$ 人 (うち「職業」が理由 $H25: \blacktriangle3,945$ 人 \rightarrow $H26: \blacktriangle4,752$ 人 \rightarrow $H27: \blacktriangle4,948$ 人) $20\sim29$ 歳の転出超過 $H25: \blacktriangle3,386$ 人 \rightarrow $H26: \blacktriangle3,894$ 人 \rightarrow $H27: \blacktriangle4,258$ 人

4-2 地方創生として目指す将来像

人口社会減に歯止めをかけるため、特に若者の首都圏等への転出が本県の人口転出超過の主な要因であることから、自治体や県内大学、県内企業などがそれぞれの役割に応じて相互に連携・協働し、若者をターゲットに県内大学への進学及び県内企業への就職・転職を促進することで、転出超過の減少幅を圧縮させる。

【数値目標】

	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年	平成33年
	3月末	3月末	3月末	3月末	3月末
本県への移住者数	385人	420人	455人	490人	525人
新規学校卒業者の県内就職	52.8%以上	前年以上	前年以上	前年以上	前年以上
率(H26:大学52.8%))	(増加させる)	(増加させる)	(増加させる)	(増加させる)	(増加させる)

職業を理由とした転出超過 数(H26:4,752人) 減少幅を圧縮 (実績を毎年検証)

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

人口社会減対策のため、本県の魅力を発信するとともに、産業界と協働し、ワーク・ライフ・バランスの推進等の働き方改革を支援するなど、人口の流出防止・流入促進を図ることで、本県への移住・定住に向けた取組を実施する。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

地方創生推進交付金【A3007】

① 事業主体

新潟県、新潟市及び胎内市

② 事業の名称

にいがた魅力アップ・定住促進事業

③ 事業の内容

主に若者をターゲットに、県内企業(就業環境)及び県内大学の魅力向上策を 実施し、県内での進学及び就職を促進

- ○県内大学への進学に向けた取組
- ・定員割れしている大学の入学者増に向けて、知名度や教育の質向上等の取組を支援
- ・全県内大学が加盟する「高等教育コンソーシアムにいがた」が実施する、企業と連携した大学生向けキャリア教育等の取組を支援 等
- ○県内企業への就職・転職又は県内での起業に向けた取組
- ・首都圏大学等をターゲットにしたインターンシップ強化、首都圏大学等と県内企業の情報交換会及び企業見学会の開催
 - ・就職先未決定学生と求人が充足されない県内企業のマッチング支援
- ・産業界と協働し、ワーク・ライフ・バランスの推進、男女共同参画(男性の育児参加促進等)の推進、学生のインターンシップや就職活動につなげるための講座(講義・現場体験)を実施
- ・待機児童解消の取組の支援
- ・首都圏等からのU・Iターン起業の支援
- ・県内注目企業ガイド作成、企業動画による魅力発信を拡大 等

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

県・市町村・商工会議所・商工会・高等教育コンソーシアムにいがた(県内全高等教育機関からなる組織)による〇〇コンソーシアム(仮称)が推進主体となり、それぞれの役割分担に応じた費用負担を想定。当初は行政が初期支援を行い、将来的には県内大学や県内企業が主体的に自主財源を確保できるように調整を進める。

なお、移住・定住に向けた取組には時間がかかることから、事業推進主体の自 主財源による自立には5年以上を想定しているが、将来的には事業費を削減しつ つ移住者や県内大学入学者を増やしていく中で財源を確保し、各自の自主財源で 事業費を捻出し、本格的な自立に向けて進めていく。

【官民協働】

県・市町村・商工会議所・商工会・高等教育コンソーシアムにいがた(県内全高等教育機関からなる組織)、女性活躍推進協議会が連携し、全県的な取組として事業を実施

【政策間連携】

新潟の魅力・大学・企業の情報を発信→若者が新潟に興味を示し県内大学へ進学・県内企業へ就職→若者増により更に新潟の魅力アップ、という好循環を形成。 人口の社会減対策とともに新潟の魅力アップや大学の経営力強化といった相乗効果も発生する。

【地域間連携】

県・市町村・商工会議所・商工会・高等教育コンソーシアムにいがた、女性活 躍推進協議会が連携し、全県的な取組として事業を実施

【その他の先導性】

特になし

⑤ 重要業績評価指標(KPI)及び目標年月

	平成29年 3月末	平成30年 3月末	平成31年 3月末	平成32年 3月末	平成33年 3月末	
本県への移住者数	385人	420人	455人	490人	525人	
新規学校卒業者の県内就職 率(H26:大学52.8%))	52.8%以上 (増加させる)	前年以上 (増加させる)	前年以上 (増加させる)	前年以上(増加させる)	前年以上(増加させる)	
職業を理由とした転出超過 数(H26:4,752人)	減少幅を圧縮 (実績を毎年検証)					

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証方法】

新潟県人口問題対策会議 暮らしやすさ・定住促進戦略チーム (予定)

【外部組織の参画者】

新潟大学、ふるさと回帰支援センター、中越防災安全推進機構、十日町市地域 おこし実行委員会 等

【検証結果の公表の方法】

新潟県ホームページ等で公表

- ⑦ 交付対象事業に要する経費
 - ・法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】総事業費 2,229,288 千円
- ⑧ 事業実施期間

地域再生計画認定の日から平成33年3月31日(5ヵ年度)

⑨ その他必要な事項 特になし

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置 該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 事業推進主体の連携体制構築事業

事業概要:

県・市町村・商工会議所・商工会・高等教育コンソーシアムにいがた(県内全高等教育機関からなる組織)の連携体制構築・自立に向けて、県及び 市町村でサポート

事業主体:

県及び市町村

事業期間:

平成28年度から平成32年度

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成33年3月31日

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

【検証方法】

新潟県人口問題対策会議 暮らしやすさ・定住促進戦略チーム(予定)

【外部組織の参画者】

新潟大学、ふるさと回帰支援センター、中越防災安全推進機構、十日町市地域 おこし実行委員会 等

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年	平成33年	
	3月末	3月末	3月末	3月末	3月末	
本県への移住者数	385人	420人	455人	490人	525人	
新規学校卒業者の県内就職	52.8%以上	前年以上	前年以上	前年以上	前年以上	
率(H26:大学52.8%))	(増加させる)	(増加させる)	(増加させる)	(増加させる)	(増加させる)	
職業を理由とした転出超過	減少幅を圧縮					
数(H26:4,752人)	(実績を毎年検証)					

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

新潟県ホームページ等で公表